

会議録

会議の名称	第1回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和5年9月22日(金) 18時33分から20時03分まで		
開催場所	801会議室		
出席者	委員	会長 金子 嘉宏 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 亀山久美子 委員 喜多 明人 委員 小峰 優子 委員 清水 圭樹 委員 水津 由紀 委員 竹内 敬子 委員 長岩 蒼樹 委員 深井 園子 委員 福井可奈子 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 渡邊 利恵 委員 欠席委員 檀原 延和 委員	
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 子育て支援課長 秋葉 美苗子 子ども家庭支援センター等担当課長 黒澤 佳枝 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係主任 齋藤 真紀 子育て支援係 山下 真優 保育課長 中島 良浩 保育係長 清水 一樹 児童青少年課長 深草 智子 児童青少年係長 鈴木 拓也 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年課主査 前田 裕女	
傍聴の可否	可		
傍聴者数	2人		
会議次第	1 開会 2 委員自己紹介 3 事務局自己紹介 4 会長、職務代理の選出 5 子ども・子育て会議所掌事務及び次期計画策定スケジュール 6 部会設置について 7 令和6年4月に向けた認可保育園等の定員変更について 8 民設民営学童保育所設置事業者の募集状況について(口頭報告) 9 その他 10 閉会		

発言内容 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料1 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 小金井市子ども・子育て会議所掌事務 資料3 小金井市子ども・子育て会議開催スケジュール（案） 資料4 ニーズ調査の実施概要（案） 資料5 令和6年4月に向けた認可保育園等の定員変更について

第1回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和5年9月22日

○子ども家庭部長 皆さん、こんにちは。御参加ありがとうございます。子ども家庭部長の堤と申します。本日は、会長が選出されるまで、お手元の次第で言うと、(4)の前半、会長選出のところまでが会長が選出される以前ですので、私のほうで進行させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ただいまから、第1回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の内容をざっと申しますと、1番の今の開会のところから(6)部会の設置までが、この会議の進め方等について決めようということでございます。(7)(8)は、市の担当部局からの報告となっていて、その他というのに入っていきたいと思います。

それでは、(2)になりますが、初めての会議でございますので、先日勉強会に参加された方はそこでも自己紹介されていますが、恐れ入りながらも初めてということでございますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1として、委員の名簿を配付してございますので御参考にしてください。それでは、自己紹介の順は、五十音順ということでお願いしたいので、初めに、金子委員のほうからお願いいたします。

○金子委員 東京学芸大学の金子と申します。よろしくお願いいたします。専門は、社会心理学とか教育支援協働学というものをしております。ふだんは、基本的には、教育のことをしていきまして、福祉の関係に関しては専門ではありませんので、ぜひ勉強させていただきながら、参加させていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

それでは、亀山委員、よろしくお願いいたします。

○亀山委員 本町に住んでおります亀山と申します。一般市民です。小金井で子育てをして、今に至っております。それだけに、小金井で子育てをしてよかった、小金井で育ってよかったと思える、ほんとうに今以上によりよい環境づくりのために、皆さんと一緒に考えていければと思っています。

私自身の夢は、武蔵小金井駅の北側に住んでおまして、その辺りに、JR武蔵境駅近くに武蔵野プレイスという施設があるのですが、あんなのができたらいいなと夢見ている

ます。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 喜多委員、よろしくお願いいたします。

○喜多委員 喜多と申します。もう早稲田大学の勤務を終わって、悠々自適だったのですが、何かいろいろやっていただきたいという話がありまして、専門は教育学の人間ですが、子どもの権利研究を長年やってきた関係で、この小金井市での子どもの権利条例づくりや、そして最近では、権利侵害の救済に係ったオンブズパーソン制度の整備について、お手伝いをさせていただきます。

もう一つ、一言言えば、実は、私はかなり、高校生からずっと結婚して出るまで、小金井市の緑町2丁目。緑町教会の真向かいに住んでおりました。今でも、妹夫婦が実家を継いでいただいています。そういうことで、僕にとっては非常になじみのある地域で、だからこそ、70代になってまで、こんなところに関わらせていただいているのは、そういう思いもあるものですから、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 小峰委員、よろしくお願いいたします。

○小峰委員 民生児童委員協議会から参りました小峰といいます。よろしくお願いいたします。

今日、この801の部屋で、民生委員の児童委員活動ということで、小金井市の子どもたちがいかに幸せになるために、私たちはどのようなことができるかということ、民生児童委員で午前中に話し合った場所に、また夜、会議に来たなと思いました。この会議のことを民生児童委員でもっと活用していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 清水委員、よろしくお願いいたします。

○清水委員 幼稚園利用児童の保護者の清水と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今3歳の娘が、幼稚園生として、認定こども園に預けております。長男は、小学1年生で、第三小学校に通っております。保護者代表ですので、実際の子育ての経験も踏まえて意見ができればいいかなと思っています。私自身もずっと小金井に生まれ育っておりますので、今回参加させていただき、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 水津委員、よろしくお願いいたします。

○水津委員 水津です。私は、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表としてこちらにお邪魔させていただいております。ネットワーク協議会は、市内の子どもや子育てに関する団体が100団体以上、個人の方も含めて、ネットワークとして協議会を形成し

ております。コンセプトとしては、地域で子どもを育てるということで、みんなで子どもの権利に基づいた活動をしているという団体がたくさん集まっているという形になっております。

あと、私自身は、清水さんよりは大分世代があれですけども、小金井で育ち、ここからまだ一歩も出たことがないというようなことで、ここの街で、子どもも3人育てましたし、今、孫がいますというような状況で、小金井での子育てには長い間関わってきたなというものもありますし、保育士として、子どもの育ちの側面を見てきたことも、私としてはありますので、その辺のところも併せて、皆さんと一緒に協議していければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 竹内委員、よろしく願いいたします。

○竹内委員 竹内敬子と申します。私も、小金井市民として児童の保護者として携わらせていただきます。よろしく願いいたします。中学3年生の息子がおりまして、学校は、国分寺のほうの中学に通っております。右も左も分かりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 長岩委員、よろしく願いいたします。

○長岩委員 市民代表の長岩蒼樹と申します。19歳の大学生です。4年前に小金井市に引っ越しに来て、まだまだいろいろと未熟者なんですけれども、いろいろと学ばせていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 萬羽委員、よろしく願いいたします。

○萬羽委員 東京学芸大学の萬羽といいます。私は、ふだんは、大学で家庭科教員の養成をしていて、専門は住居学という分野になるので、子どもと直接関わるということや、子育てについて考えるというところは正直言うとほとんどあまり時間がないような感じになるんですけども、まちづくりとか地域づくりという観点では、やっぱり子どもはとても大切ですし、それをいろんな方々が支えるということは、とても大事なかなと思いますので、この会議でいろいろな立場から意見を聞いたりするというのが、とてもいつも勉強になっています。よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 福井委員、よろしく願いいたします。

○福井委員 保育施設利用児童の保護者として参加させていただきます。福井と申します。よろしく願いいたします。娘が2人おりまして、今1歳とゼロ歳で、1歳の娘が保育園に通っております。予定としては、ゼロ歳の子が来年、次の4月のタイミングで保育園に通

わせていただけたら、私も職場復帰させていただく予定となっています。私は、ずっと関西に大学の頃までは住んでいたのですが、就職のタイミングで東京に出てきて、今は、小金井市には3年目となります。ですので、正直知り合いの方もそう多くはないので、その中で子育てをしていくというところなので、皆さんに学ばせていただきながら、一緒にいいものを、いい街をつくっていったらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 宗片委員、よろしくお願い致します。

○宗片委員 宗片と申します。私は学童保育連絡協議会の代表ということで、小金井に9個学童があって、その中の代表として参加しています。私は、前期から参加しているので、これが2期目になります。

子どもが学童に通って、小学校5年生と3年生、1人は小学校5年生なのでもう卒所しているのですけれども。基本的にやっぱり、学童、結構、今。保育園は待機児童が大分解消しているのですけれども、学童は施設がやっぱり足りなくていっぱいで大規模化で大変だという話がちょっとあって、その辺、学童利用者として、そういうあたりの問題をちょっと意識しています。というのと、行政の方と話す貴重な機会なので、何かこう学童利用者だけじゃなくて、保育もあれば、中学生、高校生も、いろんな子どもが何かこう楽しく過ごせる場所とか、そういう居場所をつくったりとかというのに興味があったりとか。あと、どうしても、民間のサービスからこぼれてしまうお子さんとかは、行政じゃないとサポートできないだろうなというところで、そのあたり、問題意識、意見を言わせていただければと思います。よろしくお願い致します。

(深井委員入室)

○子ども家庭部長 今、自己紹介をしまして最後にご利用したいと思います。

では、村田委員、よろしくお願い致します。

○村田委員 私立幼稚園として来ております。小金井のけやきの森認定こども園の園長をしております村田と申します。今回で3期目になります。私は、運営者、事業者として参加しているんですが、いつも専門家の皆さんですとか、一般市民の方の御意見、大変に参考にさせていただいております。今期も一生懸命勉強させていただきますので、よろしくお願い致します。

○子ども家庭部長 渡邊委員、よろしくお願い致します。

○渡邊委員 民間保育園の園長会から来ました渡邊と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私の保育園は、2年半前にできました定員60名の保育園なんですけれども、一人一人を見るということで、子どもの最善の利益をいかに尊重できるか、そして、一人一人の権利というのをどのように保障してあげるかということで、この2年間いろいろ模索してまいりました。昨日は、職員会議でインクルーシブ保育というものをどのように進めていけばいいかということで、皆で話し合ったりしているような保育園です。考え方としては、今いる子どもたちを地域の皆様に愛していただいて、一緒に育てていただいて、この小金井市をいつか担っていただく子どもたちを立派に、社会の中でみんなで育てていきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 では、最後に、深井委員、よろしくお願いいたします。

○深井委員 多摩府中保健所の保健対策課長をしております深井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。保健所では、私の所管の課では、精神保健でしたり、難病でしたり、そういった視点からも、精神の障がいをお持ちの御家庭のお子さんでしたり、あと医療的ケア児の方ですとか、そういった形で子どもに関わるといったような形で業務を行っております。やっぱり広く小金井の実態ですとか状況も勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。市立の小中学校長会の檀原委員のほうは、本日欠席の連絡をいただいています。こちらの委員の皆様で、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局のほうの紹介をさせていただきたいと思います。

小金井市子ども・子育て会議条例第10条の規定によって、子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援事業を所管する課において処理することとなっております。

まず初めに、子ども家庭部長の堤です。よろしくお願いいたします。市内の本町5丁目在住で、中1の子どもがいます。東京学芸大学の出身で、学部、大学院、それからセンターでも働いていて今に至るところです。

薬物乱用防止の活動が長くて、子どもとかといろいろやったり、亀山委員にもお世話になったりしていますけれども、地域でのイベントで司会とかされてお見かけするのですが、引き続きよろしくお願いいたします。市内で見かけたときは、ぜひ声をかけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○子育て支援課長 子育て支援課長の秋葉です。どうぞよろしくお願いいたします。着任から2年目となります。いろいろ事務局のほうの庶務を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 子ども家庭支援センター等担当課長 改めまして、子ども家庭支援センター長黒澤と申します。ふだんは、学芸大学の正門前にあります保健センターの中で執務を行っております。親子遊びひろばや、虐待対応などを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 子育て支援係長 子育て支援係長の古賀と申します。今回、3期目の計画策定ということで、皆様にご協力いただく形になりますが、私のほうは、1期目のときの、子ども・子育て支援新制度と呼ばれたとき、保育課の担当として携わっておりましたので、今回2回目ということになります。よろしくお願いいたします。
- 子育て支援係主任 子育て支援課の齋藤です。4月に着任いたしまして、こちらで子育て支援の施策について学ばせていただいています。前課は健康課で、母子保健等に携わらせていただいていたので、育児とかそういったところで、皆さんの御意見を伺いながら、私なりに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 子育て支援係主事 子育て支援課の山下と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは主に受付など庶務の担当をいたしますので、お電話などの対応などは私のほうから取り次いでという形になったりもするかと思います。よろしくお願いいたします。
- 保育課長 皆さん、こんばんは。保育課長の中島と申します。この4月に着任をしましたが、異動で戻ってきた形になりますので、前の経歴から換算すると7年目ということで、保育課のほうに長く関わらせていただいております。皆さんと一緒にこの会議で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 保育係長 こんばんは。保育課で係長をしております清水と申します。保育園の入所の業務、あと補助金の業務、幼稚園の保育の業務と、それから指導検査等々、様々やっております。よろしくお願いいたします。
- 児童青少年課長 児童青少年課長の深草と申します。児童青少年課では、児童館、学童保育、子どもオンブズという大きく分けると3つの事業を中心に実施しております。皆様にもいろいろ御意見をいただきながら、事業の充実を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 児童青少年係長 児童青少年係長の鈴木と申します。現在の部署は2年目となりまして、私の係のほうでは、児童館やあとは青少年の健全育成に関する事務を主に担当させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 学童保育係長 学童保育係長の野村と申します。児童青少年課3年目となります。主に、先ほど、宗片委員からお話がありましたとおり、学童保育、今なかなかたくさん課題を抱えてお

りまして、施設の老朽化ですとかあるいは大規模化という、いろんな問題がありますので、皆様のところへも情報提供して、一緒に考えていけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○児童青少年課主査 児童青少年課の前田と申します。子どもオンブズパーソンを中心とした子どもの権利を主に担当しております、ふだんは庁舎におらず、相談室で執務をしております。ほんとうは今日、子どもオンブズパーソンの令和4年度活動報告書をお渡ししようと思ったんですが、今持ってくるのを忘れてしまったので、後でお配りさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 以上、事務局です。よろしくお願ひします。

それでは、次第の(4)会長の選出に入りたいと思います。当子ども会議は、こちらが初めての会議となりますので、会長が決まっております。小金井市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長の選出は互選ということになっております。

したがって、ただいまから、会長の互選を行います。会長の選出方法について特段の御異議がないようございまして、指名推選といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○子ども家庭部長 では、御異議がないようですので、指名推選とすることと決定させていただきます。どなたか御推薦をお願ひいたします。

○水津委員 金子先生にお願ひできたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 ただいま、会長に金子委員を推薦したいとの御発言がございました。金子委員を会長に選出することとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○子ども家庭部長 御異議なしと認めます。よって、金子委員に会長をお願ひすることと決定いたしました。会長に選出されました金子会長にこちらの席にお移りいただきまして、就任の御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○金子会長 ありがとうございます。私自身は、先ほど言ったように、福祉の専門ではありませんが、大学には、実は福祉の先生もたくさんいらっしゃって、いろいろとお話をさせていただいております。昨今、ほんとうに、教育の中とか学校においても、福祉と教育の連携ということが重要なポイントになってきていまして、学芸大の中にも、実は、SUR

Eという、子どもの虐待とか、学びの困難性を持った子どもたちに対応する研究組織というのが、昨年度からできあがっていて、今、いろいろと研究を進めているところになります。

あと、学内には、もくせい教室という不登校になってしまった子たちの施設が、今、大学に、それも去年からですかね。大学内に、移動、移設をされておまして、大学のほんとうに片隅で、でも、そういうちょっと片隅な場所のほうがいいだろうということ片隅にしているのですが、片隅に、もくせい教室というのがありまして。やはり大学が持っている何か特別な雰囲気みたいなものがあるんだと思うのですが、これが、いいことかどうかはともかくとして、利用者数が物すごく増えていっているということだそうです。

それは、教育長とも話をするんですが、今まで、もくせい教室にも来られていなかった子どもたちが来られるようになってきているということですので、ある意味ではいいことなのかなというふうには思っております。大学の中でも、福祉関係の資格を取るような学生もいますので、そういう意味でも何かいろいろと我々のほうでもお力になれることがあるかなと思います。

あと、学内では、保育園もありまして、そのNPOがやっているんですが、私、NPOの理事もやっていて、保育園にもちょっと関わらせていただいているのですが、保育園。あと実は学童保育も、附属の子どもたち向けの学童保育というのがあって、今日ちょうど聞きにいったら80人ぐらい登録があって、毎日50人ぐらい来るんだけど、ものすごい狭い部屋なんです。なので、これは大きな問題だなと思いつつ、大学の場合、雨さえ降っていなければ、場所はいくらでもあるということにはなるので、それは、すごく環境はいいんですけども、雨だとすごいことになるということでした。そこら辺のことも含めて考えていければなと思いました。

どうしても教育だと、先ほど、子どもの権利ということが何度も出てきましたが、実は、先生方は子どものことをすごく大事に思っているんですけども、あまり子どもの権利のことを理解していない先生というのは、すごくたくさんいるんですね。でも、いい思いでやっているんですけども、よく考えてみるとそれは権利を侵害しているよねということは、教育の中では結構起こるので、そういう意味では、子どもの権利というものを中心に据えて福祉というのは進んでいくことだと思いますので、そこを皆さんとも深く議論をしながら進めていければと思っています。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

会長が選出されましたので、これで私の職務は終了となります。どうもありがとうございます。では、以後の進行を、会長よろしくお願ひいたします。

○金子会長 それでは、次に職務代理の選出を行いたいと思います。小金井市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定により、私が会長職務代理を指名することになっておりますので、私のほうから指名させていただきたいと思います。

私のほうからは、萬羽委員のほうを会長職務代理に指名させていただければと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、こちらの席で、御挨拶をお願ひいたします。

○萬羽会長職務代理 先ほど、御挨拶したばかりなのであれなんですけれども、先ほどお話ししたように、私、専門は、もともとは住居学という住まいのことをやっているんですが、大学のほうで、金子先生にもちょっと一緒にやっていた時期もあるんですが、社会人向けのリカレント講座とって、教員免許を持たない方たちも、教育に関心を持っている方というのが社会にはたくさんいらっしゃるんで、そういう方たちと教育を結びつけるみたいな事業をやっています。

それが、今年でちょうど3年目になって、今、もうすぐ始まるという形なんですけれども、年々やっぱり結構需要が多いというか、社会人の方で、免許持たないし、今まで教育にあまり関わってこなかったんだけど、子どもたちのために何かしたいという方は、すごく世の中にたくさんいるんだなというのを感じていて、そういう力も実はたくさんあるので、ここでいろんな立場から議論するということや、こういう輪が広がってって、いろんな方たちが子育てということとか、子どものことを考えるということが、こういう輪が広がっていくといいなというのを思っているところではありますので、よろしくお願ひします。

前回に引き続きなので、今までの経験も踏まえつつ、今回委員の方々が、すごく入れ替わりも結構あったりして、またフレッシュな形で進んでいくのかなと思います。よろしくお願ひします。

○金子会長 ありがとうございます。学芸大2人で並んでいるのもなんなんですけど、申し訳ないのですが、しかも2人とも福祉専門ではない。大変申し訳ないのですが、なので逆に言うと、深く議論をしていけるなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に、次第の（５）「子ども・子育て会議所掌事務及び次期計画策定スケジュール」を議題としたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 まず、資料２のほうを御覧ください。

１の「所掌事務」については、小金井市子ども・子育て会議条例第２条に規定されており、第１号に「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」、第２号に「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べること」と、利用定員に関する事項があります。利用定員については、市町村は、子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可定員の範囲内で利用定員を設定することとされております。利用定員の変更等は４月に行われることが多いことから、その直前の３月に開催される子ども・子育て会議の中で御審議いただくことが多い事項です。

次に、第３号に「子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関し意見を述べること」とあります。子ども・子育て支援新制度では、市町村が制度の実施主体と位置付けられ、市町村が地域のニーズに基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付や事業を実施することとされております。本市では、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」の中で、子ども・子育て支援事業計画を包含しております。

続いて第４号ですが、前段部分の「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項」の具体例としては、家庭的保育事業等の認可が該当すると考えております。この家庭的保育事業等の認可については、現在のところ、新規案件は予定しておりませんが、案件が生じた際には、随時お諮りいたします。また、後段部分の「当該施策の実施状況を調査審議すること」には、計画の達成状況の点検・評価該当し、毎年、子ども・子育て会議の中で御審議いただいております。

次に、資料３を御覧ください。

小金井市子ども・子育て会議開催スケジュール（案）についてです。今年度と来年度で「のびゆくこどもプラン 小金井」の策定を中心に御審議いただく予定です。なお、今年度は計画策定のためのニーズ調査を予定しており、資料４はその実施概要（案）となります。

資料４の「２ 調査の概要」を御覧いただきますと、調査の種類は全部で５種類ございまして、標本数につきましては、５００人から２,０００人の間となっております。抽

出方法は、各調査とも住民基本台帳からの無作為抽出法となります。調査方法は郵送配布・郵送またはインターネットによる回収。調査期間は11月中旬から12月上旬となっております。

なお、「3 その他」に前回、こちらの「2 調査」につきましては一応5年前にやっておるところですので、そこからの変更点について掲載しておりますので、御確認ください。

説明は以上です。

○金子会長 ありがとうございます。事務局から説明をいただきましたが、皆さんから、質問、御意見等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。大分先の話も含めての説明だったかと思いますが、直近だとアンケートのところがまさに上がってくるのかなというふうに思います。一定程度、前回から引き継いでいる調査だと思っておりますので、なかなか項目の追加等は難しいところもあるかとは思いますが、ぜひ皆さんも御覧いただきながらと思っております。大丈夫ですかね。

○子ども家庭部長 すみません。資料4のちょっと補足なのですが、資料の2の(2)就学児童の保護者調査のところ、保護者の調査だけではなくて子どもの意見を聞き取っていただいて、アンケートに答えていただく。子どもの意見を聞くということで、そういうことも、今、検討しています。

○金子会長 ありがとうございます。どうぞ。

○宗片委員 前回はどういう流れだったのか分かっていないので、ちょっと伺いたいですけれども、ニーズ調査の項目自体も今回は前回は丸々引き継いで行いますという前提でよろしいでしょうか。というのと、そのときに、(5)の「ひとり親家庭の保護者調査」は今回追加なので、調査項目はどうなっているかという議論はここではしないという認識でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長 御質問ありがとうございます。

まず、今、初めにこの会議の目的等、説明を事務局のほうからさせていただきましたが、子ども・子育て支援事業計画の策定の部分につきましては、国のほうからのモデル項目というんですかね。やはり、数を算出していく方法とかも関係してまいりますので、国のほうのモデルを参考にしなければいけない、経過を見ていかなくてはいけないという項目がどうしてもそこは出てくる。それが大半を占めるというところにはなるかと思うんですが、それにプラスして、それ以外の項目に関しましては、前回の項目も参照し

ながら、時代に合ったと言いますか、そこは課題とされているような項目も付け加えながら、やっていきたいというふうに思っております。そのことに関しましては、この会議のほうにお諮りをさせていただいて、御意見を伺えればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、ひとり親家庭の保護者調査なんです、まさにおっしゃっていただいたように、今回初めての調査となります。これは、ほんとうに独自の調査になりますので、調査項目をこちらのほうで初めて作るということにはなるんですが、それについても、もちろん皆様の御意見を伺いながらということで作っていきたくて考えております。

○宗片委員 ありがとうございます。そうすると、今回、11月中旬から調査を始めるということは、次回の10月の会議で、その調査項目というのは、こういうものがありますというのを10月の会議の前に展開いただいて、10月の会議のときに項目についてここで議論をするということでしょうか。

○子育て支援課長 まさに、そこがちょっと難しいなと、実は思っているところの課題でございまして、国のほうから、なんていうんでしょう、こども家庭庁になったところもあり、こども大綱も示されていなく、この子ども・子育て支援事業計画の、数の取り方というのですかね。算出方法の手引きというのも今まだちょっとはっきりされていないところがあるんです。なので、今、ニーズ調査をどのようにしていくかという項目立てが、まだ途中のところございまして、当初は10月の13日には皆様にお示しできるかなと思っていたところなんです、かなりその進捗が遅れておりますので、これは、御相談と申していたんですが、10月13日は、変更と申しますか、先の日程に調整をさせていただきたいなと思っているところなので、11月に入ってしまうかなと思うんですが、お見せできるところになりましたら。もちろん、事前に情報提供をさせていただければさせていただきます、御審議いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宗片委員 ありがとうございます。多分、ここで皆さんで議論を始めると収拾つかなくなるかと思うので。

○子育て支援課長 事前にですね。そうですね。

○宗片委員 国のモデルがあって、そこに基づいてやりましょうというスタンスで。(5)については独自のものなので、そこは柔軟に変えていける可能性があるので議論しましょうということで。

○子ども家庭部長 すみません。今、まとめていただいたとおり、基本的には国のモデルがあって、経年の変化も見る必要があるので、大部分の項目が固定的になります。その上で、一部変更とか、特にこのひとり親のように追加部分があるので、その辺をお諮りして固めたいと思います。ただ一方で、印刷とかどうですかね。そういうものの状況もあるので、今回の会議は、事実上、この10月13日にやるのも難しいかな。リスケジュールを御相談しようかなという状態ですので、事前に資料をお配りさせていただいて、御意見を寄せていただいて、当日まとめるとかというような流れになると思いますので、また、御相談させていただければと思います。よろしくお願いたします。

○亀山委員 この抽出方法がまだ、こども家庭庁が新しくなったばかりで分からないというお話だったのですけれども、よく無作為に抽出しますということがあるのですけれども、これに当たらなかったものとして、これにちょっと答えたかったなというふうなものをすくい上げるようなそんなことも、5年前とかあったのでしょうか。

○子育て支援課長 すみません。私の説明が足りてなくて申し訳ないです。抽出はこのとおりで、住民基本台帳から無作為でアンケートにお答えいただく方は抽出させていただきます。国のほうで示されていないというのは、特定教育・保育施設の利用定員とか、そういったことの量とかを決めていく、推測を立てていく、なんていうんでしょう。計算方法ですかね。それがまだ国から示されていないところがあるので、すみません。無作為抽出とは違うんです。そういう計算方法が示されていないので、アンケート項目が、今、確定ができない。何をお伺いするかという項目がまだ決められていないということになります。

○金子会長 無作為抽出なので、答えられない方は答えられないということになるかなと思います。それは、あくまでも、ニーズの傾向調査ということになるので、どうしてもそういうことになるかなと思います。

○喜多委員 今お話のような計算方法とか手法について、こども家庭庁の今後の方針を受けてというのは、それでいいかというふうに思うんですけれども、ただ、基本的な、つまり、今、どこの自治体もこども大綱待ちになってしまっているんです。計画を立てるのにしても何にしても、「まだ大綱ができていませんからこれからです」みたいになっていいのかという議論を私たちはしてしまっていて、実は小金井市で、来年2月に、全国自治体シンポジウムという会合の、小金井市が会長になるんです。この自治体シンポというのはなぜ始まったかという、2000年に地方分権一括法という法律ができて、子ども政策も

含めて、多くの政策はもう国が、前は機関委任事務という形で国の政策を地方自治が肩代わりしていたんです。地方自治体は三割自治と言われるぐらい権限がなくて、国の権限を、特に子ども政策も含めて、国から下りてきたものを何かこう扱う自治体だったんです。これはもうやめようと。機関委任事務を廃止して、国は小さな政府にして、ほとんどは地方自治でやっていこうと。ですから、こども基本法もそうですけれども、子ども政策は全部地方分権、地方自治でやるというのが原則なんです。

だから、決して、こども大綱待ちする必要はないわけで、独自に、特に小金井市は、子ども施策の基本の条例もできていますし、ですから、基本的なところはやっぱり今後の計画も含めて、こども大綱にあまり左右されないでやってもいいんじゃないかというふうには思っています。これは、各自治体、そこは非常に、こども大綱をどう位置づけるか。もちろん、こども家庭庁ができたこと自体が、もうみんな自治体としては受け止め方が非常にまだばらばらで混乱している部分があるんですけども、基本はやはり地方自治で、子ども政策はやっていくというのが基本なので、そこは抑えておいたほうがいいかなということです。調査とか、それはまた別だと思いますね。

○金子会長 ありがとうございます。ほかに。

○子ども家庭部長 先ほど、亀山委員の御質問の中で、要は、無作為抽出に当たらなかった人の御意見はどうなのかということなんです。基本は、子どもの、ちょっと策定過程については、また御説明する機会があると思うんですが、我々も、実は、コンサルタントとかの打合せとかも、これからなるところがありますので。ただ、例えば、子どものワークショップをやるうとか、あと一般的には当たり前ですが、最後のタイミングではパブリックコメントとかもかけますので、そういうふうな形で御意見も吸い上げながらというのを、いずれお示しさせていただきたいと思います。

アンケートは、その前段の、基本的には、仮説を証明するために存在、こういうニーズがあるのではないかというのは、それを検証するために行うものなので、大部分が国で決まっている。それとは別に、御意見を受け止める仕組みもつくっていくという形になります。

○亀山委員 ありがとうございます。

○金子会長 アンケートは量的な調査だと言われるものなので、今言ったように証明をするというようなことがメインになってくることになるかなと思いますので、自分の研究でもあまり量的な調査より、質的な調査をすることが多いのですが、今回お集まりいただいでい

る方は、民生委員の方とか、保育園の方とか、多様な方にお集まりいただいていますので、実は、アンケートからは出てこないような現場の声というのは、皆さんの中から出てくるとか、例えば、周りの民生委員の方に聞いていただくとか、そういうことが、すごく重要なことになってくるだろうなと思っています。

ヒアリングの予算は多分ないと思いますので、皆さんでぜひいろいろなところの御意見を聞きながら、大学生だったら大学の立場から、実は、これ、僕がアンケートを見て最初に言ったのは、サービスを受ける側の人だけの調査をしていて、そのほかの人の調査をしていないというところが少し問題なのではないのかというようなことはお伝えはしたんですが、それは多分国がそうになっているからなんだと思うんですね。

でも、ほんとうに、街で育てるといったときに、当事者じゃない人たちのほうが、実は街で育てるということにとっては、すごい重要なことになっていると思うんです。その御意見というのもできる限りヒアリングをしながら聞いていけるといいかなと思っているのと。やっぱりどうしてもニーズ調査をすると、目の前のニーズにすごく視点がいつてしまう。福祉というのは、そういうところがあると思うのですが、そのニーズが出てきている背景に何があるのか。なぜ、そういう問題が起きてきているのかというところが分からないと、ほんとうは政策が打てないということになってくると思いますので、アンケート調査を見ながら、やはりヒアリング、皆さんがいろんなところで御意見を聞いてくることというのをベースにして、いろいろなことを考えていく必要があるのかなというふうに思います。一つの手段として、アンケート調査があるというようにすることで御理解いただければいいかなというふうに思っております。

○萬羽会長職務代理 すみません。このアンケートの話のときに、多分、毎回お話があって、でも、毎回あまり理解できなくてというところで、国からの方針で、それに沿わなくてはいけないところと、何かここに自由度があるところというのが、なかなか整理された情報ももらえていないような気がしまして、これだけ見ると、どれがどうでというのが、ちょっと分かりにくいので、次回以降、回目の会議のときでということになるかとは思いますが、ちょっとそこを整理していただいて、どこを私たちは意見ができるのかというのが、ぱっと見て分かるようなものが欲しいなというところと。

今回、ひとり親家庭の保護者の調査というのをここで独自に追加されたというのは分かたんですけども、追加された背景というか、何でそういうふうになるのかなとかというのをむしろ知りたいなと思ったので、結果だけ、結果というか、こういうふうに

追加しますということだけではなくて、どうしてそういうふうになったのかという背景も教えていただけると、どういう調査をしたらいいのかなというのが、みんな考えやすいのかなというふうにちょっと思ったので、次のときにお願ひできればと思います。

○金子会長 ありがとうございます。

○喜多委員 もう一つだけいいですか。先ほど、就学児童の保護者調査の中に、子どもの調査を加えるという御説明がありました。中学生や高校生についても、保護者だけではなくて、青少年調査をやるということ。これは、先ほども申し上げたように、こども基本法ができて11条だと思いますが、子ども施策を策定するときには子どもの意見を反映しなくてはいけないという大変厳しい条文ができたんです。ですから、当然子どもの声、子どももニーズ調査の対象だということ。一つだけやっぱり、まだ今後検討課題としてあるのは、就学前児童だと思うのです。既に中野区は、乳幼児からニーズ調査を始めていますので、そういう各自治体も子どもの意志とか気持ちをどこまで受け止めるかというニーズ調査は、どこまで子どもの問題もやっていけるかというのは、自治体も手探りなんですけれども、小金井市でも、乳幼児も外さないで、やっぱり子どもなので、その子どもたちの気持ちもきちっと受け止められるようなニーズ調査というのを考えてもいいのかなというふうには思っております。

○金子会長 特に、それでいうと、量的調査は難しいかもしれないかなと思うんですけど、やっぱり質的にヒアリングをしていくというようなところか。まさに、保育園とか幼稚園の方の中から、子どもたちはこう思っているのではないのかというような。もちろん、保護者の方もそうなんですけれども、ということが聞けていけると、すごくいいのかなと思います。直接、もしくは、お子さんを連れてきていただいて、みんなで話を聞くというのも、あってもいいのかなという気がしますので、今言ったように、いろいろなところからお話を聞きながら、ニーズの背景にあるものを解き明かしていく必要があるかなというふうに思います。では、長くなってしまうとあれなので、次に。もし何かあったら、また後からでも構いませんので。

私、この間、勉強会に出て教えてもらったことを一つ忘れていました。発言の前に名前を言うと、議事録のときに困らないそうなので、発言の前に名前を入れる。私はいいいですか。毎回、会長ですと言ったほうがいいですか、いいかなと思っております。皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の(5)については終了とさせていただきます。

次に、次第の（６）の部会設置についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 では、部会の設置について御説明させていただきます。

これまで、子ども・子育て会議では、条例第８条に基づき、集中審議が必要な場合に、部会を設置し本体会議に報告する形で議論を深めてまいりました。直近では、前期において、子どもの権利部会と子どもの居場所部会を設置していたところでございます。

前期の子どもの権利部会では、子どもオンブズパーソン事業については、令和４年９月１日より、相談・救済活動を開始するに当たり、設置後の実施状況の参考指標について検討するため審議を行うこととしていたところでございますが、前期中に、参考指標の設定を終えることができませんでした。また、令和５年４月に、こども基本法が施行され、子どもに関わる施策の策定、実施、評価については、子どもなどの意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするのが自治体の責務となったところでございます。これを受けまして、前期子ども・子育て会議でも同様の御意見をいただいたようなところがございます。

このことから、事務局内におきまして検討を行った結果、今期におきましても、子どもの権利に関する部会設置の必要性があると考えたところがございます。次回、詳細についてお示しさせていただきたいと考えておりますが、まずは設置することについて、御提案をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○金子会長 ありがとうございます。事務局から御説明をいただきました。御質問、御意見などありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○水津委員 子どもの権利部会の観点として、課長から説明があつたとおりだと思うんですけども、オンブズパーソン救済措置を立ち上げてきたところで、まだまだその経過を見る必要があるということと、喜多先生がおっしゃっているように、子どもの声をどう反映するかということについてさらに深く考えていくような場所として、権利部会をぜひ設置させていただければなというふうに思いますので、皆様の御理解をいただけるといいなと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○金子会長 ありがとうございます。ほか、皆さん。

部会は、次回、詳細について御説明をいただくということで、人数の決まりとかがあるのでしたっけ。それも次回ですね。

○子育て支援課長 今、児童青少年課長のほうから説明がありましたが、前回は権利部会、居場所部会

というのが設置されたことがございます。いずれも、その部会に参加したいというような委員の皆様の御希望を伺って決めておりますので、そういったことで、何人ということではないのですが、希望を募りまして、会長のほうから指名をしていただければと思います。

○金子会長 分かりました。なので、次回説明があると思いますので、ぜひ。特に、子どもの権利ということに関しては根幹をなすものだと思いますので、私も勉強していきたいと思いますが、皆さんもぜひよろしく願いいたします。

それでは、次第（6）について終了とさせていただきます。

次に、次第の（7）令和6年4月に向けた認可保育園等の定員変更についてを議題とさせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○保育課長 それでは、子ども家庭部保育課、令和6年4月に向けた認可保育園等の定員変更についてを御説明いたします。資料のほうを御覧ください。

こちら、本市におきましては、ここ数年、待機児童が解消に向かう中、多くの認可保育園において、定員が充足しない、空きが生じるという状況が続いております。この状況を受けまして、令和4年度より、定員数に対して在籍数が満たない場合の待機児童受け入れの体制を維持するための補助制度、民間保育所等の児童欠員対策補助金なども実施しているところでございます。

令和5年4月時点においても、令和4年4月に比べ、さらに各保育施設での定員の空きが増加となっております。市としましては、こちらの定員の空きによる各保育園の事業悪化、事業撤退を避ける対応が必要である一方、年度途中の入所のニーズの対応として、一定の定員の空きも確保する必要があると考えております。

つきましては、待機児童が再度発生しないように、的確な対策を実施していく必要がございますので、資料に記載しています利用定員の減に関する基準の考え方をお示ししてございます。また、一部の保育運営事業者においては、定員を超えた児童の受入れ、定員の弾力化というものがございますが、そういった形で対応を行っていただいております。待機児童の減少や、多くの認可保育施設において、定員の空きが出ている現下の状況を考えると、定員の弾力化の運用についても、一定の整理を行う必要があると考えてございます。

以上のことから、令和6年4月に向けた認可保育園等の定員変更について、保育運営

事業者からの定員変更の申入れを受けるに当たって協議基準を資料のとおり定め、対応することとし、令和6年4月の1次募集にて、公表する募集数に反映していく予定となっております。基準の詳細については、資料を御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。今、事務局から説明をいただきましたが、こちらのほうに御質問、御意見などがございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宗片委員 変更というのは、どの部分が変更されたのか、元がよく分かってないので、その辺を少し御説明いただけるとありがたいです。

○保育課長 基本的には、利用定員の変更については、現在、こういう制度を設けてはいなかったのが実態になります。最初、施設の設置に伴って、認可定員を届け出ていただいて、その認可定員と同じ定員数で利用定員を設けていただいているのが各保育事業者になります。例えば、最初80人で保育園を始めた園さんは、80人の認可定員を東京都に届け出ますが、その80人の定員を利用定員として設定して、今運営をしていただいております。

しかしながら、その80人の保育園さんで、今、定員が充足しない。場合によっては、10人を超える定員の空きというのが生じている保育園さんが複数出ているのが実態となっております。その保育事業者の方から、こちらの子ども・子育て会議で、計画を今後策定していくんですけども、その計画の策定を待っている、なかなか定員の空きを解消することは基本的に難しい。この利用定員を維持するという事は、職員をその利用定員数を確保していかなければいけないということと、その保育施設への補助とか、委託費の支払いというのも、在籍の児童数に応じて支払われるものですから、そちらも考えると、経営的になかなか厳しいというのが、運営事業者のほうからいただいていた御意見になります。

そういった御意見を踏まえまして、利用定員の減少または弾力化による範囲については、一定ルールを設けた上で実施をしていかなければいけないというのが、市の考え方となっております。今、委員から御質問いただいたように、今までその考え方を持っていなかったものですから、以前に全くそういった基準を持っていなかったものを新しく今回お示しした資料のとおり、考え方を設定した上で、保育運営事業者の方から、何歳クラスを何人程度減らしたいとか、そういった御希望を受けたいと思っております。

ただ、説明でも申し上げましたが、希望のとおり無制限に受けると、待機児童の

発生、ようやくこの令和5年4月で待機児童がゼロという形にはなりましたが、利用定員を施設の希望どおりに全部下げられるというわけではございませんので、それらについては、この基準にのっとった上で、まず、提案をいただいた事業者のほうと、私ども市のほうで、個別の数字については調整をさせていただきながら、やっていければと考えてございます。

基準としましては、この令和5年の8月までの間に空いていた施設の空き状況とか、そういった部分を考慮しながら、何人程度の減の申出であれば対応可能かということを検討してまいる所存です。

○宗片委員 よく分かりました。ありがとうございます。

今までは、「のびゆくこどもプラン」の5年に1回のときに利用定員が決まるので、変える、定員を変更できるタイミングがそこだけだったということなのではないでしょうか。それとも、最初に届け出たらもう変えられないものなのか。

○保育課長 今までは待機児童が多かったので、3月に利用定員の変更をお伝えする場合も、既存施設のほうで定員を増やすとか、そういった形の御報告が多かったのが一つ。あとは、3月に御報告差し上げるのは、新規開設の園の定員を御紹介する。それで、全体の計画数が大きくなるという形の御紹介が今までは多かったかなと思ってございます。

しかしながら、現状の状況を鑑みますと、この令和5年4月で、0歳クラスは100人近く定員が埋まらなかったりしている状況もございますので、それに即した形で、利用定員を設定することによって、各保育園の経営状況の悪化を防ぎたいという部分もございまして。こちらについては、3月のほうで、今、協議をこの秋口にやりますので、令和6年の3月のところで、そういった形でまたお示しをできればと考えてございます。

○宗片委員 分かりました。ありがとうございます。

○子ども家庭部長 ちょっとだけいいですか。こちらのほうは、基本的には、民間保育園長連絡会のほうからも要請をいただいた事項なんです。利用定員というのは、制度上で決められる。弾力的運用で増やすというほうを今までやってきて減らすほうはやってこなかったんです。今、保育課長が申し上げたとおり、定員に対して保育士を確保しなければいけません。ゼロ歳児であれば3人ということになるので、3人の子どもに対して1人の先生ということになるので、空きが多いと、その分は、収入等の点でも負担になる。それだけではなくて、何人に応じて単価が幾らということになるので、それは率直に言うと、人数が低ければ低いほうが単価が高くなる場合があります。以上から、適切に空きの部分

を、利用定員で減らすことができると、単価とそれから保育士の確保という意味で、経営の改善にも資するものがある。

ただ一方で、市のほうとしては、年度途中で入所も一定数あるんですね。その辺も見ながら、明らかに空きになる部分とかを一定のルールの下で減らしたい。また、途中でちょっと出てくるんですけれども、ある年を減らし過ぎると、その翌年入れる人がいなくなってしまうとかということもあるので、その辺も見ながら、各園、申入れがあった園と協議をしながら定めていきたい。そういう趣旨の御報告でございます。

○清水委員 よろしくお願いたします。お願い事項として、お伝えできればなと思います。私も子どもを持つ身で、長男を認可保育園に入所を希望した際に入所できず認証保育園に入所し、1年後、認可保育園に入れた経緯がございます。4月のタイミングですと、認可外の施設から、認可施設に移りたいというニーズもかなりあるかと思しますので、総合的な、市全体での定員適正化で、市が中心となって対応をお願いしたいと思します。

○金子会長 ありがとうございます。

○福井委員 私のところも、今、娘が保育園に通っているんですけれども、今、申請時の加点としては2人ともフルタイムだったんですけれども、その申請を、希望の園を書くに当たって、8から9ぐらい希望の園を書かせていただいて、8から9、一番下の希望の園ということだったので、実際、通える範囲の園だったのでよかったんですけれども、なかなか1歳児のところは、多分、今、定員はいっぱいで、皆さん、希望している近い園というわけでは多分ないと思うので、きっと3歳から5歳の間になるときに、幼稚園に移動されたりという方で空いたりという枠とかも出てくると思うんですけれども、なかなかゼロ歳は、生まれ月によって多分入所のタイミングがかなり異なるのであれですけれども、1歳、2歳に関しては、なかなか希望の園に入ることが恐らく難しくはなっているので、そこはちょっと考慮していただけるように、ちょっとバッファーを取っていただけるとうれしいなという思いは親としてはあります。

○保育課長 令和5年4月で、待機児童ゼロとはなりましたけれども、私たちのほうも、特に1歳クラスについては厳しい状況だと考えてございます。ですので、今回の定員変更で、利用定員を減らしたいという御協議については、1歳クラスについてはお受けするのは難しいと考えています。

○福井委員 ありがとうございます。

○小峰委員 私自身が、保健センターで、看護師として乳幼児健診とかを携わっているのもありま

して、最近の話なんですけれども、これもお願いというか、こういうことがあったというをお伝えします。双子ちゃんがいる、双子ちゃん2人とも別の保育園に預けている。お母さんがこっちも預けに行き、こっちも預ける。子育てを頑張って支援していく方針というのに、そここのところがうまくいかないのかなど。定員も、保育士さんの人数とかもあると思うんですけれども、そここの辺をちょっと配慮していただけるような、何か枠組みができたらいいなかなというふうにお話を聞きながら思いました。

○保育課長 約3年ほど前ぐらいから多胎児支援として、入所の際の点数の加点を始めたりしていますので、私の感覚でいうとかなり双子の方は同じ園に入りやすくなっていると思います。しかしながら、例えばですけれども、年度の途中で、多胎のお子様が一転して来た。そうすると、2人分同じ学年で空いている園というのをうまく選べるかというところの難しさがありますので、瞬間的に、その年度の途中から、別々な園で入りつつ、次の4月で同じ園に入らせていただくというための申請をされる方は多いかなと思ってございますので、なかなか全部の御希望に沿えないかもしれないんですけれども、多胎の支援のための点数の加点等は始めておりますので、何とかその辺のニーズについてもお応えできればと考えております。

○小峰委員 ありがとうございます。

○水津委員 今の議論になっているのは、民間保育園の経営のことも考えて、定員を柔軟に対応するという事は、もちろん賛成ですしそうすべきだと思います。ただ、小金井市の保育全体を見たときに、やはり定員の数だけでもは考えずに、場所ですとか、割れているなら割れているなりの理由があると思うので、その辺のところも検証しつつ、何といふかな、小金井の保育全体の質とかバランスみたいなものを総合的に考えてどうなのかということも、保育課として、今、待機児童数がなくなってきた中で、次のステップに行くべき時期だろうと思いますし、前回のときにもちょっと言わせていただきましたけれども、民間保育園、小さな民間保育園が運営しやすいようなフォローというものを保育課として、どう考えていくのかということを示していただくような時期に来ているんだと思います。

利用する保護者が利用しやすいというのは、もちろんそうですけれども、せっかくできたその民間保育園を継続的にきちんと健全に運営するための方策を小金井市としてどう捉えるのか。要は、公立保育園がなくなっている中で、民間に保育を委ねるのであれば、そういうところまでのフォローというものは必要になってくるというふうに思

っていますので、ぜひそういう、今はこの議論はもちろん賛成ですけども、それ以外の保育の全般に関しては、まだまだいろいろ私たちも議論が必要なというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○保育課長 御意見として受け止めさせていただきます。

○金子会長 ありがとうございます。

○福井委員 すみません。今のお話少し乗っかっての話になるんですけども、民間保育園さんの情報を得るときに見学会とかに行かせていただくことはもちろんあるんですけども、正直この入園の申込みまでに、8個も9個も全部の園さんを回らせていただくことは結構難しくてというところもあって、公式のホームページのところを見せていただくこともあるんですけども、情報が載っていない園さんも正直あったりして、そこに何も情報を得ず申し込むというのも親としては不安があるので、その何か情報の整え方というか、公式サイトが正直どこにあるかも分からない園さんも、探したらあるんですけども、なかなか見つけにくい園さんとかもあるので、そこに対する働きかけも、多少なり情報が分かるようにしていただけると、大変こちらとしては助かるなというところがあります。

○保育課長 各保育園さんのホームページのサイトは確かに見つけにくいので、市のホームページにメインでリンクを貼ったりしているのが一つあります。各情報とか見学会とか、当然難しい部分はありますが、小金井市のほうとしては、都市部に比べると入所案内のページを大きく1ページ取って、情報に差が出ないような形で、施設紹介のページは、23区の、あまり名称は言いませんけれども、施設名と住所しか載ってないような入所案内に比べたら充実させているかなと思っています。

より伝わりやすいというか、なかなか施設数も増えましたから、自分の近くの保育園も増えてきたという中で、全部を見学が難しい場合、ではどうやって情報を得ていくかという部分についても、今後も、各保育園さんにもちょっと情報提供しながら、情報発信ですね、園さんによっては、SNSを使ったりというところも増えてきましたし、そういう部分で、工夫をしていただくことについても、話していければと思います。

○福井委員 ありがとうございます。

○萬羽会長職務代理 しょうもないこととかあれで申し訳ないんですけども、ちょっと分からなくて、協議の実施時期が、「9月に協議を受け付け」となっているんですけども、もう9月22日であと1週間とかという状況なのでんですけども、これは9月中に協議を受

け付けるという形でできるものなのですか。

○保育課長 この会議自体が、事後報告の形になっておりまして、9月の上旬には、一旦各保育園さんのほうには、話合いのスタートを切らせていただいているのが実態となっております。こちら、このタイミングになったきっかけとしましては、令和6年4月の入所の募集が10月に始まりますので、それに向けて、このタイミングで整理をしていく必要があるためのもとなっております。

○萬羽会長職務代理 ありがとうございます。

○金子会長 ありがとうございます。行政の方も保育園の方も、ほんとうに真摯に努力をされていて、各保育園の方たちには頭が下がるというような状況が続いているだろうなと思いますので、もちろん質を上げていくということもあるのですが、やりやすい、まさに運営しやすい、いい教育が提供しやすい状況というのをつくっていくということがポイントかなというふうに思います。ぜひ、進めていただければなというふうに思います。

それでは、次第の(7)については終了させていただきます。

次に、次第(8)民設民営学童保育所設置事業者の募集状況についてを議題とさせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 学童保育所の大規模化及び多様なニーズへ対応することを目的としまして、令和6年度より、民設民営学童保育所を新規に設置するため、事業者を募集いたしましたので、報告いたします。

募集に関しましては、令和5年6月30日に、市ホームページ及び市報7月1日号にて開始し、8月31日までに1件の事業者さんに応募いただいたというふうな状況でございました。

今後、9月及び10月に事業者選定及び決定を行い、10月以降に施設整備及び開設に向けて準備を行ってまいります。運営開始は令和6年4月からを予定しております。

報告は以上となります。

○金子会長 事務局から御説明いただきました。御質問、御意見等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 ちょっといいですか。すみません、補足させていただきます。宗片委員は分かっていると思うのですが、小金井は、学童保育が、直営、市立で公設の公設公営と、委託した公設民営で、小学校ごとに9所運営しているんです。それが、本来の定員の1.

5倍ぐらいになるぐらい、全入制といいまして、できるだけ受け入れるという中で、かなり子どもがいっぱいになっているという現状があります。僕が、学芸大で働いていたときでも、まさに、「ここねっと」の方とかも含めて、小金井は学童保育がいいから引越してきたなんていうことも言われることになるんですが、その裏返しで、子どもが増える中でかなりいっぱいになってきて、一つの小学校に第2、第3という形で施設をつくるような状態だったりするのです。

それに対して、今回、より選択肢を広げていくということも含めて、民間がつくる学童保育の基準にのっとった施設について、開設の補助をしている。その中で応募があつて、今、選考を進めているという御報告になります。

民設のほうは、1所当たり40人というふうに区切っていますので、比較的落ち着いた環境でできるということと、時間の延長とかのプラスアルファのサービスとかというのが可能になるというよさがあります。公設は公設で、伸び伸びとした学童保育を心がけて、今もやっているということと、学校に近いので遊び場とかも比較的恵まれているとかというふうな、メリット・デメリットがある中で、補助によって、基本的な利用料を抑え、プラスアルファは民設のほう。民間のほうは、プラスアルファの料金を取られることになると思いますがけれども、基本的な育成料を抑えて、選択肢を増やして、子どもがいっぱいになっていますので、その中でも落ち着いた環境に近づけていきたいと考えているというものでございます。

○亀山委員 それは、どこにどんなふうにできていくものなのかとか、そこに入りたいという人たちはどんなふうこれから応募するのかとか。今、現在、学童保育に行っている子たちの中からも行くのか、どんなふうに移行していくのか。分かれば教えていただけますでしょうか。

○児童青少年課長 場所に関してでございますが、現在、事業者決定前ということですので、大変申し訳ないのですが、事業者決定後、どちらの場所にどういった施設というふうなことはお示しさせていただければと思っておりますので、それは御容赦ください。

あと、募集方法に関しては、学童保育所自体は、保育園と違いまして、毎年その年に利用したい希望者を募集するという方法を取っております。そして、募集時期に関しては、昨年度は10月15日号の市報に掲載し、それ以降募集を行っているような状況です。民設学童に関しても同じ時期に募集を行い、利用を希望する保護者の方たちはお申込みいただくというような方法を取ってまいります。どちらかの学童保育所からどちら

かの学童保育所に移行ということではなくて、来年度はどこの学童保育所を希望されま
すかというところで申込みをしていただくという状況になります。

○亀山委員 ありがとうございます。

○子ども家庭部長 学童は、結局、1年ごとの申込みになるんですね。ですので、もちろん同じ学童保
育に申し込まれる方もいれば、就労の状態とかも変わるからですけれども。それから今
回、その近くに、より近くにできた民間の学童のほうに、民設民営学童、一応市の学童
保育条例にのっとっている施設を認めることになるので、学童保育所としての基本的な
基準を満たしている施設になるんですけれども、そちらを選ぶ方も出るかなというこ
ろです。

場所については、今、課長が申し上げたとおり、今は御説明できませんが、大規模化
の対策という意味もあるので、特に子どもの数が施設に対して多いところが重点的な地
域と指定していて、その辺も勘案いただいて御応募いただいている。ちょっと今は、そ
れで御容赦いただきたい。実際、選定が終わって、募集の状態になれば、そこを御報告
するタイミングもあると思いますので、そうすると、こんな企業が、こんな形で運営し
ていただいて、公立に比べて例えば時間とかがこういう形で違うというのを御説明させ
ていただきたいと思いますので、今日は選考中なので、そこは御容赦いただければと思
います。

○亀山委員 ありがとうございます。今、学童保育所はどこも子どもの人数が増えて本当にすごく
いっぱいですから、いっぱいで大変なところの近くに数多くできることを望みます。よ
ろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 そこは、乞う御期待ということで。

○亀山委員 ありがとうございます。

○金子会長 ありがとうございます。どうぞ。

○清水委員 民設民営の学童保育ですが、募集人数が応募より上回った場合、優先的な基準があれ
ば教えていただきたいです。質問をさせていただいた背景としては、今、長男が学童に
通っていますが、学童によっては、保育を受ける児童が多く、保育施設が間に合わず小
学校の教室を使っていたりする現状もありますので、学童保育の環境として疑問に思っ
たりもしますので、もし優先順位等、お考えがあれば、お伺いしたいと思っております。

○児童青少年課長 公設学童保育所に関しましては、全入制を取っておりますが、今回設置を予定して
おります民設学童保育所に関しましては、1施設40人を定員といたします。というこ

とになりますと、やはりお申込者数が多くなった場合は、選考を行っていくということになります。選考方法に関しましては、大規模化対応ということもございますので、大規模化しているような学童保育所の地域のお子さんたちを優先と考えており、優先順位に関しましては、事前にお示しして、応募のほうは開始させていただくということを想定しております。

○清水委員 ありがとうございます。

○宗片委員 質問が幾つかあって、今のお話に関連して、応募するとき、周知をどうやってされるのかなというあたりがあって、多分、自分が、私、緑小なので、もう、最寄りでもどり学童だろうなというのが、皆さんそういうふうに認識されていると思うんですけども、民間のやつがあるよというのを知らないと、まず、そこに申し込むというアクションがないと思うんですけども、そのとき、申込みの周知はどうやってされるのかというと、申込みのときは、民間の枠だけ別扱いみたいな形で、知っている人が申し込むみたいな形なのか、市内の学童一覧があって、その中から選ぶみたいな形になったりとかというあたりを伺いたいです。

○児童青少年課長 令和6年度4月から初めての民間学童保育所ということもございますので、まだ、現在、御利用の方たちも御存じない方ということもいらっしゃるかと思います。自治体によって、それぞれ募集の仕方というのは違いがございますが、現在想定しておりますのは、公設学童保育所の応募要項を皆様にお配りいたしますが、その際に、そちらの中に合わせた形で、民設学童保育所のパンフレットというんでしょうか、そういったPRもできるような形の募集要項の作成を予定しております。まだ、作成前というところですので、具体的にどういった形ということはお示しできないんですけども、市の公設学童と同じタイミングで、同じ募集要項の中に入れて、民設学童保育所のほうも募集をしていくという状況が分かるような形を取ってまいりたいと考えております。

○宗片委員 ありがとうございます。先ほどの話で、仮にその民間のほうを申し込んで、人がいっぱいであふれてしまいましたというときには、第2希望みたいなのを市内のどこかの学童に入れるというような、何かそんな形で考えられているということで、よろしいでしょうか。

○児童青少年課長 実際に、こちらを応募してみないと分からないというふうな状況もございまして、実は、ほかの自治体などの状況を聞きますと、定員がなかなか埋まらないというような話も聞いているような状況があります。実際に、定員をオーバーした場合、ほかの学童

保育所、公設もどこも受け入れないということになりますと、やはり就労のほうにも影響ということもございますので、そちらに関しては、今、宗片委員にも御提案いただきましたので、こちらとしても考えてまいりたいと思っております。

○宗片委員 ありがとうございます。もう1件。もともと何か2か所ぐらいでというお話があったと思うんですけども、今回は、できれば2か所で応募があればいいなというふうに考えていたけれども、1件しかなかったということでしょうか。そのときに、本当はもう1件というのは、もう来年度にまた同じ時期に事業者を募集するというのでしょうか。

○児童青少年課長 当初、予算の内容といたしましては、2者ということで想定しておりましたが、募集を行いましたところ、1者の応募だったという結果でございます。実際施設に関しましては、令和6年の4月に向けての準備というところもございまして、施設自体、児童厚生施設ということで、既存の建物を利用する場合は、改修などの期間も必要となりますし、事業者が子どもたちの募集というふうな時期も、10月15日号の市報で行うといったようなことを考えますと、やはり今回の、非常に残念ではあるんですけども、1者というところで、令和6年度は、民設民営学童保育所のほうはスタートしていければというふうに、今、考えているところです。

○子ども家庭部長 先日の議会でも聞かれて答弁を差し上げたんですが、前向きな問合せは複数いただいていたんです。それこそ、2よりも多いぐらいに。ただ、実際の応募が残念ながら1者だったという結果になります。正確には、さらに、何とか応募しようというふうに模索させていただいた事業者もいらしたんですけども、最終的にやっぱりちょっとネックになったのは物件、場所ということになってきて、児童福祉施設として避難経路とか安全性の確認とかが取れていないと。単に、ビルの1室というだけではできない中で、今のこのタイミングに空きがなかった。その1者は、そこを懸命に探されて確保されたという結果になってしまいました。

そういう意味で、あと今回は、募集から応募までの時間が、7月で、8月には応募でするので、比較的短かったという問題がちょっと手続を組んでいく上でもあったので、今度、応募するときはもっと早く御紹介していきますから、また、その施設の安全性の確保のところの、建築確認上の手続というのはそれなりに大変なんですけれども、保育園でいえば、本当にここ数年で、30所ぐらい増やしていただいたということもありますので、そういう意味で、児童福祉に使っていただいている建物自体は、ある程度のタイミングの中では市内につくられると思っておりますので、今後の確保につなげていきたい

と思っている。今回はそういう形で、複数のお問合わせをいただいたのですが、期間、何よりも物件のほうの問題で、1件になったのかなというふうな印象です。

○金子会長 ありがとうございます。これも保育園の運営と同時に、やはり企業がやっていくことになると思いますので、運営しやすいという状況をつくらないとなかなか手が挙げられないだろうなど。特に、学童の場合は、先ほど言ったように、なかなか定員が埋まらないということがあれば、当然値段が高くなるということですね。

○子ども家庭部長 そこは運営の補助とかも考えていることです。

○金子会長 なので、定員が埋まらないと、なかなか手が挙げられないということに多分なってくると思いますので、そこも含めて、足りないということであれば、来年度以降も含めて、どんなふうなことが考えられるのかということは、また議論していければいいのかなというふうに思います。ほか、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、議題の（８）について、終了とさせていただきます。

次に、次第の（９）その他を議題とさせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 今回の開催につきましては、先ほどの議論の中でちょっと御説明差し上げましたとおり、10月13日に開催できるかどうかちょっと流動的なところでございますが、次回以降の開催時間につきまして、開始時間を今回同様の18時30分からにするのか、もしくは前後30分ぐらいの範囲で動かせるかなというふうに考えておりますので、そのあたりを御協議いただければと思います。

また、あわせて、前期に関しましては、特に休憩なく、開催しましたが、各回、1時間半から2時間ぐらいの開催時間帯になるかなと思うんですが、間に休憩を入れる・入れないとか、そのあたりも、委員の皆様で御協議の上、お決めいただければと思います。

○水津委員 大人の事情を言えば、もちろん17時のほうがいいんですけども、お子さんを預けていらっしゃる方とかいろいろいらっしゃるので、ぎりぎりのところで、18時半がいいのかな。それで、18時にしてしまいますとお仕事されている方が、まだ戻りきらないということもあるので、折衷案で18時半を設定していると思うので、できればそこで決着させていただいたほうがいいのかというふうに思っています。

○金子会長 もし異議がなければ、18時半に始めれば、一応、20時には終わると。

○水津委員 20時か20時半ね。

○萬羽会長職務代理 すみません。基本的には、それに賛成なんですけれどもちょっと日程調整が。なので、少し早めにいただけるとななんですけれども、前後の仕事の予定の関係で、どうしても18時半だとぎりぎりのときもあるなと思うので、遅刻を認めていただくか、日程調整をちょっと早めにして。今、10月13がリスクになると、そこで大丈夫かと言われても、翌週以降がどうなるのかと、ちょっと今答えられないなと正直思ってしまったので、すみません。お願いします。

○水津委員 あと、休憩に関しては、ずっと今まで2時間超えになっても、してこなかったというのがありますし、お子さんを預けていらっしゃる方もいらっしゃるって、10分、15分でも無駄な時間はなくてもいいかなと思うので、なしの方向で行けたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○金子会長 分かりました。私の体力が持つ限りなしということにさせていただければと思います。では、(9)について終了させていただきますので、本日の審議事項は以上となります。以上で本日の会議は終了させていただきたいのですが、よろしいですか。

○児童青少年課主査 先ほど、事前に机上配布をするのを忘れておりましたので、これからお配りさせていただきます。この活動報告会を、チラシを入れさせていただいていたかと思うんですが、明日午後2時から宮地楽器ホール小ホールで行います。ちょっと天候が悪そうなので、にぎやかに来ていただけると、うれしいなと思っております。よろしくお祈りします。

○子ども家庭部長 明日の活動会とセミナーとしまして、14時。宮地楽器ホールの小ホール1階で東経大の野村先生に子どもに権利を知るとどうなるというセミナー、イベントですので、お時間がある方はぜひお待ちしております。

○水津委員 事前申し込みは必要ですか。

○児童青少年課主査 なしです。当日来ていただければ大丈夫です。

○金子会長 それでは、次第の(9)については、終了とさせていただきます。本日の審議事項は以上となります。以上で本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。